かりば

島牧村議会広報

計数村議会広報 第149号 平成26年



放水体験する保育所の子供たち -9月9日 消防島牧支署前-



般質問

- ■島牧村にとっての人口減少社会
- ■若者の農業者育成
- 災害対策
- 津波対策
- 空き家等の対策
- ■特別養護老人ホーム、その後の進展
- ■島牧村への定住希望者対応

主
な
内
容

第3回村議会定例会	
行政報告	2-3
審議した議案	3-5
一般質問	6-16
第2回村議会臨時会	16-18
第3回村議会臨時会	18-19

平成26年第3回村議会定例会は9月11日招集 され、会期を9月12日までの2日間と決めた後、 議長の諸般報告、村長の行政報告の後、村政に 対し議員3人が一般質問を行いました。

その後、専決処分2件を承認し、各会計決算 の認定を決算審査特別委員会に付託、報告2件 を受け、引続き教育委員の任命など議案13件、 意見案2件、閉会中の継続調査をいずれも原案 のとおり可決し、会期を1日残し閉会しました。





▲行政報告する藤澤村長

村長

克

政報

澤

藤

区簡易水道を給水停止し、元 事実が確定しました。 れた旨の連絡があり、 トスポリジウム1個が検出さ 水道水の供給につきまして 混入事実が確定する前の 同日、午後8時にクリプ 午後1時に永豊地 混入の

『地区簡易水道施設から水道

第10回弁論準備手続きが8

スポリジウム混入水源施設にクリプト

永豊地区水源施設にお

7月31日、定例の水質検

ること。 7

認のため浄水をサンプリング

水質検査を実施したとこ

たことから、8月1日、 スポリジウムが2個検出され 査の結果、原水からクリプト

再確

ました。 水を送水して安全確保を図り

せんでした。 告し、特段の指示等はありま 8月4日、 また、 倶知安保健所 午前9時15分に報 は

れました。

告します。 原因等を調査のうえ改めて報 施設から永豊地区へ送水対応 ら、当面は元町地区簡易水道 480%を供給できることか 道施設は、 ありますが、 道使用量は350½程度で 原歌町地区の夏季の日最大水 し、今後の対応策については 永豊地区を含めた、 水道水を1日に 元町地区簡易水 元町

損害賠償請求の訴え佐藤伴則氏に対する

されました。 る裁判所和解案が両者に提示 手続きをとることを内容とす る抵当権設定登記の抹消登記 440万円の支払い義務があ ら①被告に本件解決金として 8月6日付をもって裁判所か る村の方針を裁判所に通知後、 で協議された和解勧試に対す 月31日開催の全員協議会 ②原告は山林に関す

した。

催され、 月 26 日**、** 裁判所から提示された和解案 に対する両者の見解が求めら 先に申し上げました 午後1時30分から開

調整する意向であることを回 とを前提に、受諾する方向で 受け止め、被告が了承するこ 満額に近い数字を希望するも 答しました。 式な提案ということを真摯に のであるが、裁判所からの正 原告(村)としては、 本来は

が得られませんでした。 考えてはいるが、後援者との ほしいとの回答があり、 調整があり、もう少し時間が しては和解案で解決したいと 被告本人より、自分自身と

和解について前向きに検討す るようにとの指摘がなされま らない難しい事案であるから、 せた事実がある以上、裁判所 の判断はどちらに転ぶか分か ないものの、村に損失を出さ し事実関係にほとんど争いが 裁判官より、被告本人に対

まで相手方において、 至っていない旨が表明され、 姿勢を示しつつ、 裁判官から次回期日10月7日 被告本人は和解に前向きな 最終結論に 和解

付与されました。 可否についての検討の時間が

行方不明者の発生 狩場山及び賀老高 原

行方不明となりましたが、翌 登山ツアーで島牧側から登山 で無事発見されました。 日14日の早朝に、せたな町側 を開始、途中で仲間とはぐれ 市在住の男性1名が、狩場山 4件目は、7月13日に札幌

動を行いました。 223名の捜索人員、ヘリコ 職員、自衛隊も加わり、 との情報がもたらされ、 プター7機により捜索救助活 察、消防署員、消防団、 4日より8日までの間に、警 市在住の男性1名が行方不明 2件目は、8月4日、札幌 延べ 役場 同日

32分をもって捜索救助活動を あることが判明しました。 が発見され、警察の鑑定の結 月22日午後、千走川で水死体 打切りといたしましたが、8 見つかることなく、8日17時 この行方不明者は、全ての 手がかりとなる所持品等も 24日に行方不明者本人で

> ます。 係機関に対し保護水面河川で といたしましては、 情報もありますことから、村 ながら、釣りに行ったという 視活動の強化について要請し あることの啓発活動や密漁監 今後、関

います。 しては、家族の方に請求して 算補正を計上しており、捜索 に要した費用の一部につきま た費用につきましては、予 なお、賀老地区の捜索に要

整備事業の進捗状況生活排水処理施設等

みであります。 度の普及率19.4%に対し2 処理人口普及率は、平成25年 2%増の21: 予定件数は12基であり、汚水 基に対して8月末現在の設置 本年度の設置数は、予算20 6%となる見込

寄附採納

り 出 電源開発株式会社が100% す 100万円の指定寄附があ 風力発電株式会社)より、 ェイウインド(旧はまな 資しております株式会社 1 平成12年から通算いたし |件目は、去る7月31日、

護水面河川という認識をもち

水産動物の採捕ができない保

1 5 0 0 ますと、 今回で15回目、 万円のご寄附となり



▲月越峠

の指定寄附がありました。 に対し、それぞれ200万円 町村並びに寿都町及び島牧村 臣表彰受賞に伴い、岩字4カ 本正則様)より、国土交通大 岩内町、 2件目は、 株式会社吉本組(吉 去る9月9日、

認 定

の認定 *25年度各会計歳入歳出決算

付託して閉会中の継続審査 委員会を設置、これに審査を (後日審査) とした。 副委員長 委員長 全議員による決算審査特別 坂下 佐藤 初雄 清司

▼教育委員会委員の任命

もの。 するため議会の同意を求める に当たり、藤田 任期満了による委員の任命 聖氏を任命

◎全員賛成で同意

▼固定資産評価審査委員会委 員の選任

もの。 するため議会の同意を求める に当たり、内藤 任期満了による委員の選任 究氏を選任

◎全員賛成で同意

▼固定資産評価審査委員会委 員の選任

るもの。 任するため議会の同意を求め に当たり、中田 任期満了による委員の選任 緑朗氏を選

◎全員賛成で同

固定資産評価審査委員会委 員の選任

るもの。 任するため議会の同意を求め に当たり、池田 任期満了による委員の選任 純二氏を選

◎全員賛成で同意

人権擁護委員候補者の推薦

意見を求めるもの。 敏氏を再推薦するため議会の 任期満了による現委員平田

◎全員賛成で適任と認める

補 Œ

26年度一般会計補正予算 (第5号)

億2191 万円を追加し、 歳入・歳出ともに3883 万9千円とするも 予算総額を27

普通交付税

財政調整基金繰入金 産業振興基金繰入金 指定寄附金(㈱ジェイウイ ンド) 4137万8千円追加 4987万1千円減額 100万円追加

歳出の主なもの 過疎債 機器延命事業) (衛生センター設備 2150万円追加

• 社会保障、税番号制度導入





▲布門内橋



▲小田西橋

支援業務委託 302万4千円追加

光ネットワーク支障移転工 事 (布門内橋、 1277万7千円追加 小田西橋)

農地台帳システム改修等委 南部後志環境衛生組合負担 1495万7千円追加

金

トド被害防止対策強化網導 人事業補助金 113万4千円追加

2426万5千円追加

託

409万4千円減額

◎全員賛成で原案可決

分

▼専決処分の承認(25年度 般会計補正予算(第14号))

円で変更なし。 予算総額は24億6494万

歳出 歳入補正額なし

·介護給付 · 訓練等給付費 133万円減額

• 後志広域連合負担金

110万円減額

• 合併処理浄化槽事業特別会

◎全員賛成で承認

▼専決処分の承認(25年度合 計繰出金 243万円追加

円を減額し、予算総額を80 補正予算 (第3号)) 併処理浄化槽事業特別会計 歳入・歳出ともに74万1千

• 一般会計繰入金 243万円追加

◎賛成多数で原案可決

歳入の主なもの

30万2千円とするもの。

歳出の主なもの • 辺地債(合併処理浄化槽事 320万円減額

17万5千円減額

• 職員人件費

◎全員賛成で承認 予備費 50万円減額

正

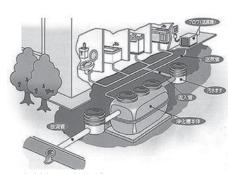
▼特別職の職員の給与及び旅 改 正 費支給に関する条例の一部

間 算の専決処分に当たり、議会 し、村長の給料月額を1カ月 への報告を怠った責任を痛感 理净化槽事業特別会計補正予 25年度一般会計及び合併処 10%減額するもの。

▼重度心身障害者及びひとり 親家庭等の医療費助成条例

等の一部改正

◎全員賛成で原案可決 部を改正するもの。 改正等により、本条例等の一 母子及び寡婦福祉法の一部



合併処理浄化槽

▼株式会社アバローネの経営 状況の報告

◎報告 の2分の1を超えるため、地 観光振興の中枢としての役割 る活動を進めることを報告。 と、村づくり支援の一助とな 方自治法の規定により、本村 村出資額が同社資本金総額



▲軽トラ市 -9月7日-

平成25年度 健全化判断比率・資金不足比率

自治体の財政状況をチェックするため、財政健全化法では指標を設定し、それぞれに基準を定めています。 当村は5項目何れも基準以内で健全性を維持しています。また、健全化判断比率のうち1項目でも基準を超えると、「要注意」段階と見なされ、「早期健全化計画」を策定し、財政再建に取組まなければなりません。

	項目	内容	比 25年度	率 24年度	早期健全化基準	備考
健全化判断比率	実 質 赤 字 比 率	一般会計(福祉、教育、土木など基本的 事業を行う会計、村予算の中心となる 会計)が赤字か黒字かを示す比率	_	_	15%	黒字の場合は「一」で表示
	連結実質赤字比率	一般会計に公営事業会計(国保会計、介 護会計、後期高齢者会計)を含めて、赤 字か黒字かを示す比率		_	20%	黒字の場合は「一」で表示
	実質公債費比率	村の年間の収入に対し、借金返済額が 占める割合を示す数値。借金を返し始 める(償還を開始する)時期で大きく変 化するため、過去3年間の平均を比較		5.6%	25%	
	将来負担比率	今後、返済が必要な村の借金の総額が、 収入の何倍に相当するかを示す数値	_	_	350%	「─」は、返済を必要とする借金の総額が、将来財政を圧迫する可能性が低いことを示す
資金不足比率		簡易水道会計及び合併処理浄化槽会計 における事業規模に対する資金の不足 額の比率	_	_	経営健全化基準 20%	資金不足のない場合は [一]で表示



・財政調整基金の一部処分

26年度一般会計予算の財源

当初の8千万円以内から1億 5千万円以内に変更するもの。 金の一部を繰入れするもので、 ◎賛成多数で原案可決 **个足充当のため、財政調整基**

他

・工事請負契約の変更 島牧村さけ・ますふ化場新

変更後 変更前 の金額を変更するもの。 築工事の設計変更による契約 1億2993万4800円 1億2852万円

辺地に係る公共的施設の総 さけ・ますふ化場新築事業 合整備計画の変更

◎全員賛成で原案可決

更することについて道との協 議が終了したもの。 費変更に当たり、本計画を変

◎全員賛成で原案可決

根室北部廃棄物処理広域連 組合規約の変更 北海道市町村職員退職手当

合の加入に伴い、組合規約の

▲増殖用親魚捕獲の様子

泊川河口一 - 9月26日

◎全員賛成で原案可決

▼岩内・寿都地方消防組合規 約の変更

番表記の変更)となることに 組合事務所位置が変更 組合規約の変更につい 地

◎決定

たもの。 変更について協議を求められ

▼閉会中の継続調査

閉会中の継続調査とするもの。 員会の所管事務調査について、 建設常任委員会、議会運営委 総務社会常任委員会、 産業

◎全員賛成で原案可決 て協議を求められたもの。

藤澤村長

2040年にあっては、 日本創生会議の提言では、 全



田

中

896で子供を生む世代の女 半分以下に減り、 玉 滅する可能性があると指摘さ 市区町 いわゆる20歳から39歳が 村の半数に当たる 自治体が消

> にはストップ少子化戦略、 など衝撃的な内容が含まれは れ しましたが、この本提言の中

方元気戦略、

女性·人材活躍

あったところでもございます。

本村もその一つとされる 地

ど、行政運営に資するものが 総合的な視点から政策を迅速 戦略などのため、 に実施する必要があることな 長期的かつ

され、 て公表されました。 少率の最も大きな自治体とし た人口動態調査の結果が公表 先般6月、 本村にあっては人口減 総務省がまとめ

与牧村にとっての人口減少社会について 増田座長を中心とする、日本創成会議から提言があり、人口減少社会、

元気戦略など、21世紀も成長し続ける議論が活発になってきた。 島牧村として、 これをどのように捉え、動こうとしているのか、村長の考えを伺います。

地方

第3回村議会定例会での一般質問の内容と理事者側の 回答をご紹介します。

今回の質問者は3名で、その全文を掲載しました。

中田仁史議員

- **島牧村にとっての人口減少社会**
- 若者の農業者育成

濱野 勝男 議員

- 災害対策
- 津波対策
- 空き家等の対策

坂下 初雄 議員

- 特別養護老人ホ その後の進展
- 島牧村への定住希望者対応

気軽に

養*会を傍聴*してみませんか。



- ◇定例会は、年4回開かれます。 (3月・6月・9月・12月)
- ◇臨時会は、必要に応じて開かれます。

お問い合せは、議会事務局まで (電話75-6274)

その要因は、平成22年以来、村内大手の事業所が相次いで村内大手の事業所が相次いでは起因するものではないかと推測するところでございます。私から言うまでもなく、就労の場の喪失は人口減少を招労の場の喪失は人口減少を招く要因となることは明らかであり、雇用の場の確保対策は、平成22年以来、

性のある施策を模索し続けて うな地方の環境整備などを掲 結婚や出産に希望が持てるよ ごと創生法案」を成立させ、 生のための「まち・ひと・し 契機に国といたしましても、 たびの日本創生会議の提言を きているところであり、この ともに、中長期にわたる即効 の支援策を積極的に進めると たしましても、既存産業等へ でございます。 総合戦略を策定するとのこと 体策や数値目標を盛り込んだ げ、国と自治体がそれぞれ具 人口減対策を軸とする地方創 このようなことから村とい

育成などの対策を講じるとのえ、子育て支援や地方の産業減対策を最重要課題として捉判明しておりませんが、人口判のとしておりませんが、人口

りたいと考えております。元気にする対策を講じてまいす新たな施策をもとに島牧をするとでありますので、国の示

また、人口減少社会におけ

政策立案等を目的として、市政策立案等を目的として、市政策立案等を目的として、市政で最近結成されてきており様で最近結成されてきておりくの加入等を含め人口減対策への加入等を含め人口減対策について、広く研修してまいりたいとも考えておりまか。

中田議員

ての座長の提言では、まず、 不都合な真実を正確かつ冷静 に認識する、対策は早ければ に認識する、対策は早ければ 基本は若者や女性が活躍でき る社会を創ることである。

とは本当に重要だと思います。この3つの基本的な政策を基に島牧のこれからの行動のあり方というものを、色々な政策の中で軸にして各部署で推し進めていくということが凄い重要なのではないかと思います。

それで私は、本来はもう島やらせると、それか新しい課やらせると、それか新しい課を作るということを始めたら良いのではないかと思うのですけれど。

例えば、国では地方創生大 臣ですか、を新たに任命して、 各省庁から全般的に網羅した 形で政策を推し進めていくと いうことですので、島牧村と してもやはりこのようなこと を積極的に推し進めて、なん とか消滅しない自治体になっ ていくということが重要では ないかと思います。

こと、 と増やしていこうということ ず27紛ぐらいある水田をもっ 殆どやっている人が高齢者ば げが7億5000万円ぐらい ど村長支援していくという らやはり既存の産業を、 実的にどうするのかというこ いう状況の中で、今とりあえ なってしまうのではないかと かりで、20年後は誰も居なく に減っている。農業のほうも ど、漁業も10億ぐらいの水揚 とだと思うのですよ。 良いのですけれど、やはり現 理想は理想で高く持っても 具体的に推し進めていく 前私言いましたけれ ですか 先ほ

要があると思うのですよ。に今のものを維持していくのはを高く持ちながら、現実的のだということを考えていくののだということが、やはり理のだということが、やはり理

ではないかと思うのです。 ではないかと思うのです。 ではないかと思うのではないかと思う かってはないかと思う が 農業者が増えていないということもやと はりあるのではないかと思う が 農業者が増えていないというのですよ。農業も同じで新した のですよ。農業も同じで新した のですよ。農業も同じで新した のですよ。農業も同じで新した のですよ。農業者が増えていないと思う うのが現実的にあるのだと思うのですよ。ではないかと思うではないかと思うのです。 ではないかと思うのです。

それでいろんな情報が村に 入ってきていると思うのです。 私たちは知らないのですけれ 私たちは知らないのですけれ ど、例えば新規農業支援事業 ですか、7年間に亘って年間 150万円を支給される、若 い人達が農業やろうかと思っ た人には支援されるというこ とであれば、少なくても島牧 村で農業に携わって何かやっ ている人に対して、その後継 者に対してそういう政策があ

必 のです。 は当然やるべきなのだと思う的 てやはり知らせるということ时 てかはり知らせるということ

います。 をちょっとお聞きしたいと思 分かっているのかということ るのかしていないのか、そう れど、そういうことをしてい のではないかと思うのですけ やはり行政としてやるべきな ういう人達に、そういうのが もいると思うのですよね。そ 産業課の担当から農業者の高 自 いう情報があるということを ませんかということくらいは、 ありますから是非取組んでみ 齢化している農業者の子供達 いうことではなくて、 でクリックしないと駄目だと ~ - ージ見て、インターネット 分で農林水産省のホーム ところがそういうことは、 やはり

藤澤村長

そういう情報自体をまず承知しているのか、また、しているのか、そういう部分が ているのであればそれらがき た、移住等も含めた部分では た、移住等も含めた部分が

たしております。 制度があるというのは承知い りませんが、そういう様々な い部分というのは承知してお と思います。 ちょっと私もそこまで詳し

ちょっと触れながら答弁させ

(問等でもその辺のことを

ましても、

非常に関連する質 般質問の中におき

が多々ありまして、

います。 かったというのは事実かと思 すか、殆ど発信されていな と、非常に心許ないと言いま されてきていたかといいます れらの情報がしっかりと発信 私も含めまして、様々なそ 何れにいたしましても、そ

部分があったり、様々なこと ういった意味では勉強不足の があろうかと思います。

業等の問題というのは指摘あ

育成の問題、はたまた新規就

そのためにもいわゆる後継者 も維持していくという部分、 業に対する、まずは最低限で 農業等の本村の基幹をなす産 すとおり、まず既存の漁業、 りましたけれど。指摘ありま ていただこうかとは思ってお



▲第4回島牧村民大運動会

-9月13日

ところでございます。 しても、なかなか問題がある なければ、個々の部分で対応 のではないかと痛感している 討課題として、検討していか りましたとおり、総合的な検

ご理解のほどお願いします。 まいりたいと思いますので、 ました。十分に今後それらに れらのありようについても、 行政組織でございますが、そ わゆる本村の場合、 ついて、私としても検討して いかという厳しいご指摘賜り 検討する必要があるのではな 場合によっては行政組織い いわゆる一部既存の課の 課としてのあり 課単位の

> 理解のほどお願いいたします。 いりたいと思いますので、ご 体についても再度検討してま り、様々なことも行政組織自 いうセクションを拡大するな か、また既存の課の中でそう も場合によっては必要になるの きに、そのような課の設置等 ることを考えていきましたと ちょっと申し上げましたとお れに対しましても、 ではないかというご指摘、こ を行うような課の設置である また、 総合的な検討を必要とす そういった部分が必要 統合的な統括的に物事 先ほど

中田議

ます。 やるという形で出てきており いろんなものをやれることは 助とか、補助金とかですね、 かいい案、政策というか、補 な政策出ております。 特に国のほうから結構いろん めにも、知恵を絞ってやはり 長していける島牧村にするた 本当になんとか21世紀も成 なかな

ほうはいろんな政策を打ち出 もやるという形で、 うことで、 国全体が豊かにならないとい やはり経済が良くなければ、 やれることは何で 令 国の

ままで良いのかどうなのか

思います。 ことができるのではないかと 少社会をもう少し食い止める 組んでいったら、この人口減 それを十分に活かすように取 してきているので、村の方も

業者に対して、 業については漁業商工業者に すけれど、もう一つ、特に農 うものがありますけれど、 対しては、 次の、それに関連あるので

なったということで、 大変情

教えていく、村民に知らせて けれど、産業課に入った情報 情報を教えてやるということ 報が入りにくくなっているの きたいと思います。 いくということをしていただ は、農業に携わっている人に 思います。それは、要望です が凄く大事なのではないかと で、そういう情報を適時に、

商工会や漁協とい 農協がなく

若者の農業者 育成につ 史 議員 島牧村には若者定住センタ というものがあった。農地が限られた 島牧村にとって、ビニールハウスによ マトやキノコの栽培によって若 者の雇用を創出し、農業者を増や 業施策を行ってはどうか、村長の考え

を伺います。

藤澤村長

兼業農家が多く、 農家戸数は41戸ありますが ましては、 本村農業経営の状況につき ご承知のとおり、 中でも副業

> 占めております。 を占め、耕地規模別では1鈴 的農家が全体の48%、 未満が最も多く全体の52%を 約半数

何れの作目も規模が小さく、

状にあり、 積極的な支援策が必要ではな 応じて制度の拡大などによる ろであり、いわゆる既存の村 業を雇用創出の場と捉え各種 専業で経営するには難しい います。 いかと考えるところではござ の支援に加えまして、必要に の産業振興規則等でのこれら も進めなければならないとこ 雇用の場の創出は如何にして りまして、就労の場が減少し たが、村内企業の閉鎖等によ されるところでございます。 図られるのではないかと期待 の増加及び、農地の流動化が 施策を講じることで、農業者 されるところでもございます。 まって、農地の遊休化が危惧 人口減少を招いている状況下、 先の答弁でも申し述べまし このようなことからも、農 高齢化や後継者不足と相 今後は農業従事者

一般的なことになりますが、 何れの産業に従事するにいた の生活費の確保策、技術習得 の機会確保、農地・農業であ れば農業施設、漁業であれば 漁業設備などのいわゆる生産 がので、それぞれに対応する

> 施策を、先ほどから申し上げ ておりますとおり、総合的に 村の特性を生かしたいわゆる 農業等への新規就労を見据え た対策を講じてまいりたいと た対策を講じてまいりたいと

中田議員

特に、先ほどもちょっと申し上げたのですけれど、例150万円、新規就農事業ですけれど、150万円支給されるのですね。そしたらその当面の資金の確保ができていると。例えばプレハブのビニールハウスであれば、そのうちを半額助成、その残ったものを10年に亘ってリースでものを10年に亘ってリースでものを10年に回ってリースでやっているのですよね。

ではいくということかを増やしていくということからやっているのですけれど、 らやって塩トマトを作っていくということがであれば島牧の海水を ということで、ブランド化を ということで、ブランド化を ということで、ブランド化を ということで、ブランド化を ということで、ガランド化を

産業課長

、ないと思います。私の知っている限りでは、

やはりそれを、これだ中田議員

いかと思ったら、やはりそう だから何か僕はあるのではな 従事して、結構居るのですね、 ないような若い人達が農業に して食べているのかと分から 例えば隣の黒松内町では、何 せっかく良い制度があって、 ちんと生活ができるように。 村の若手農業者となって、 けれどやらせて、将来は島牧 最初は試験的でもいいのです ういう人に土地を貸したり、 と思うのですよ、ですからそ たいと思っている人結構いる 景気で若い人が島牧村で働き やはりそれを、これだけ不 き

市町村の役割というのは大きいと思うのです。漁業のほっは何かそういうことでやっているようには私は伺っていたのですけれど、農業もやはりこれだけ農地もそれなりにあるのですし、新たな雇用のあるのですし、新たな雇用のともっと積極的にやはりやるともっと積極的にやはりやるともっと積極的にやはりやるけ長の考えを伺いたいと思い村長の考えを伺いたいと思います。

藤澤村長

よって、 と思います。 のではないかというご指摘か 食べていくことが可能になっ 新たな雇用の創出に繋がって がないということであれば、 若者たちもなかなか雇用の場 ご質問者の言わんとされてい どういうあれなのか、要は、 な中身等、ちょっと細かい部 ていく道というのは多々ある いくのではないか、要するに な様々な制度活用することに るところは、既存のそのよう 分承知しておりませんので、 新規就農支援事業、具体的 現在村内におられる

地等も面積等が少ないという上げましたとおり、非常に農住せて、本村は先ほど申し

ということだと思うのです。というのがきちんとあって、それは市町村がやはりきちんとれは市町村がやはりきちんとが判断をして、認めて市町村のが割断をして推し進めていくいう若者新規就農支援事業ということだと思うのです。

ことはございますけれど、逆に小規模農業としての良さというものも入きな魅力ある農業のあり方ではないかと思うとのあり方ではないかと思うところでございますけれど、逆ことはございますけれど、逆ことはございますけれど、逆

たしました。他町村の実例等もお聞きい

村自体がその辺の情報をしてのが必要になってくるのか、その辺総合的に検討させていまのが必要になってくるのか、ただきながら、村としての支援策というものが、どういうものが必要になってくるのか、ものが必要になってくるのか、



▲若者定住園芸ハウス

宮内地区-

般 間 質

ほどお願いいたします。 農業の再興を考えてまいりた いと思いますので、ご理解の

中田議員

先ほどの提言にもあったので 本当に、 理想を高く持って、

社会を創るということを、こ は早ければ早いほど効果があ 確かつ冷静に認識する、対策 すけれど、不都合な真実を正 に早く手を打って行動に移し の3原則を大事にして、本当 る、若者や女性が活躍できる ですけれど、

b からはちょっと聞いているの を流してもらえれば。 と思うので、その辺のところ ていただきたいと思います。 それと、我々議員に対して いろんな情報入ってくる 私も外

実際自分で、イ

らって、なんとか島牧村がも

いうのありますよということ うので、そういうのを、
こう 政マンの人は慣れていると思 り、そういうことをやはり行 で、我々議員にも教えても ンターネットでクリックした

そういうことでよろしくお願 いと思います。 いをして私の質問を終わりた く必要があるのではないかと、 力を出し合って、頑張ってい う少し活性化するように皆で

災害対策について



問

北海道礼文町で尊い人命が失われる大きな災害が発生しております。 島牧村は、ほぼ全村的に崩落危険地域になっている地域でございま 最近異常とも言える豪雨災害が各地で発生し、特に今年は西日本

すが、これらの安全対策に対する理事者の考えを伺います。

藤澤村長

ろでございます。 て私も報道等を見ていたとこ されるという、ちょっと驚い は70万人からの避難勧告が出 ており、札幌市におきまして な局地的集中豪雨災害が起き けて、道内におきまして大き 昨日また今日の未明等にか

いわゆる土砂災害危険箇所と 崩落危険地域と申しますのは、 についてでございますけれど、 危険地域における安全対策

> 類がございます。 ございますが**、**急傾斜地崩壊 地すべり危険箇所、 危険箇所、土石流危険渓流、 称されておりまして、 この3種 3種類

れるところでございます。 ご指摘のとおり大きく懸念さ 49箇所、土石流危険渓流27箇 雨等の影響による土砂災害が した、急傾斜地崩壊危険箇所 ましては、先ほど申し述べま されております箇所数につき 道の土砂災害危険箇所に登録 の計87箇所となっており、大 現在、本村において、 地すべり危険箇所11箇所 北海

あります。 やっと開始しているところで 箇所の土砂災害基礎調査を 本目地区の土石流危険渓流2 所の急傾斜地崩壊危険箇所と、 歌島・本目地区それぞれ1箇 のわずかではございますが、 りまして、村内87箇所のうち 管内の調査を開始いたしてお であり、本年度から、 の指定のための調査を実施中 害警戒区域·特別警戒区域等 砂災害防止法に基づく土砂災 年4月に施行されました、土 また、北海道では、 島牧村 平 成 13

村といたしましての、 今後

> りたいと考えております。 防災意識の向上を図ってまい 織の結成を地区会に呼びかけ ことから、 時の現場対応が非常に難しい ともに、行政だけでは、災害 計画等の見直しを図りますと 発令の判断基準などの、各種 地域防災計画・避難勧告等の の対策といたしましては、 フト面では防災ガイドマップ、 また、ハード面におきまし 住民の自主防災組

ても、 るほか、 ての維持管理を継続してまい る箇所につきまして、 土砂災害の危険性のあ 北海道並びに森林管 村とし

が調査実施したはずです。

理署が行う治山工事等の実施 いりますので、ご理解賜りた に いと思います。 ついて、強く働きかけてま

との全村的な把握を、確か村 土砂災害地域であるというこ れる崩落地域であり、また、 質問を、大体同じような内容 と思いますけれど、私の一般 にどういった場所が、今言わ でさせてもらってもおります。 その中で、それでは全村的 確か平成12、3年頃だった 島牧村

災害これらの部分で、豊浜の 比較的長雨が続いたらこれら 部分が非常に雨の、要するに 上の平坦地、元畑があったこ わけでございます。 れを導くという方法をとった 作ったと、そして小河川にそ 能性もあるということで、か の部分で土石流が発生する可 はけ口がないということで、 の場所ですけれど、これらの つては重機を使って水路を そういった中で、 特に降

経ってございます。 のその後検証等をされておら 経っていると思いますけれど、 れるのかどうか、相当年数も でございますけれど、これら に誘導されているという状況 きな雨が降ればその小河川 ておりますし、その後これと いった災害もないままに、大 その後相当な時間経過もし 13、 4 年

> 掘った水路が、既に埋まって いる状態ではないのかと思い そういったことで既に重機で

とをやってみるつもりはどう でしょうか。 かと思いますけれど、 の検証なり調査なりというこ 従いまして今一度、 それら いかが

藤澤村長

理されていても、 のはけ口が、普段は何とか処 の場所のことかと存じます。 あのような大雨等があった時 上の高台のほうでいわゆる水 ですとか、村内何箇所か一段 ような、旧北見牧場さんの跡 例えば本目などもやはり似た 旧グランド等のあるあの一体 豊浜の軽臼岱といいますか、 実はこの場所のみならず、 ただ今ご指摘ありました、 22年の年の

> には、 います。 摘を受けているところでござ 非常に危険であるというご指 ようになってついてくると、 なって、 ちょっとはけ切れなく 逆にそれが鉄砲水の

とおり、当時からのそういう 抜本的なただ今ご指摘あった がら調べてはおりますけれど、 所がそういう場所、上がりな 村といたしましても、 何箇

> るのか、また、そのような場 側溝等がきちっと機能してい

のほどお願いいたします。

の部分があろうかと思います。 の問題等々、まだまだ手遅れ ていくのかという維持管理上 たいと考えますので、ご理解 応について、 合、それらをきちっと修繕し 改めて、また、それらの対 対処してまいり

問 8月27日の北海道新聞朝刊に政府 が想定している日本海の最大津波高 2010年に道が想定していた本村 の津波高より、10.1m高い19.1mと 想定とは言え、まさに驚異的な想定 値が出ました。この想定を踏まえ 村として今後どのような対応をして いくのか理事者の考えを伺います。

勝

男

議員

津波対策に

藤澤村長

確認正会 準備火 記入 しょう 受易に関す。 手引にきま 世界に変する できる場合です。 できるのかすぐに とうに 3つのマークを用いて紹介します。

等どうするのかと基本的な部 的にハザードマップ等の対応 今後どのような対応、 びに津波の到達最短到達時間、 分でのご質問かと思います。 たしました、最大津波高、並 政府の調査検討会が公表い 改めてちょっと申し上げさ 一今具体

いざという時のために みんなで確認し合おう!

は平成22年北海道が示した最 間が2分でありますが、これ の津波が到達する最短到達時 津波高は19. おり、本村で想定される最大 けれど、先ほどありましたと 達時間で3分とは、 大津波高で10m程度、 せていただきたいと思います 1 m 30 cm 以上 もう本当

> ころであります。 な数字と言わざるを得ないと 大きく異なるもので、 衝擊的

とでございます。 を示したいとのことでござい 程度浸水するかを含めた、各 毎に詳細な浸水予測図、 されている予測の改訂作業を 表の推計を参考にし、現在 夏を目処に完成させるとのこ ますが、これが実は来年度の 市町村の不安に応えるデータ に人が住んでいる所に、どの 本格化し、日本海側の市町村 北海道では、 |の政府発 実際

は 8. いということで、 だそれらの対応もままならな すが、道といたしましてはま うことをお願いしているので ような書き方が、我々も全く し、もう一つ平坦部において が正直言って分かりません どこがそうなるのかというの い方で、具体的に本村の場合 れは海岸部のがけ地という言 急に情報公開してほしいとい かみきれず、それだけでも早 た数字のあり方というのは 具体的な箇所と照らし合わせ 19. 1mの最大津波高、 何mでしたか、という 各自治体

でございますけれど、

ら問合せが殺到しているよう

質 般 間

ことをまずご理解いただきた れていないところであります いと思います。 たっての情報もまだ実は示さ

横断的な避難をできるだけ短 ては、 抜約9mから約19mの地点に緊 を行うため、村内24箇所、 ろではございますが、住民主 とは、先ほども答弁したとこ けれど、村といたしましては りたいと考えております。 防災意識の向上を図ってまい 今後の避難訓練の実施により、 総合訓練を好機と捉えまして 月に行われます、北海道防災 を地区会に呼びかけ、今回10 導による自主防災組織の結成 の現場対応が非常に難しいこ ともに、行政だけでは災害時 計画等の見直しをまず図ると 津波避難計画、これらの各種 海道のデータを基に、防災ガ 来年度、正式に公表される北 イドマップ、地域防災計画、 そういう前提はございます また、ハード面におきまし 迅速に裏山の高台への避難 大地震が発生した際に、 海

> 等の問題もあり非常に困難な 討してまいりますのでご理解 きまして、引き続き対策を検 る限り高い位置への避難につ 状況にはございますが、でき ましては、裏山の地形・用地 たとは言い難く、今後につき 必ずしも安全が確保され

賜ります。

存の緊急避難箇所目標地点で

したいと思います。 ていただきたい、一言お願い 早くこれらの情報の開示をし 情報が分かり次第、一日も

おります。

本年の第2回定例会におし て可決した、空き家等の適正 管理に関する条例について その後の進捗状況について伺 います。

野

勝

男

議員

藤澤村長

した。 56戸、全体で70戸でございま 住宅は6戸、一般の空き家は 廃屋は8戸、一部管理不全な 7月上旬に実施し、その結果 空き家・廃屋の現地調査を

る方に対し、口頭、文書など のうち、所有者が判明してい で条例の趣旨を説明し、理解 廃屋•一 部管理不全な住宅

標識を設置いたしております。

到達時間等を考えますと、既

た、この最大津波高、最短

しかしながら、今回公表さ

急避難箇所の目標地点となる

ろであります。 の確認調査を行っているとこ いては未定、あるいは相続人 繕予定が1戸、残り5戸につ 解体を検討の回答が2戸、修 を求めたところでございます。 その結果、廃屋8戸のうち、

り2戸については、未だ未定 補修・解体を検討が1戸、残 6戸のうち、修繕済みが3戸、 また、一部管理不全な住宅

としての対応、果たしてどの

従ってですね、この辺の村

導を行い、空き家の適正管理 を努めてまいりたいと考えて 所有者に対し十分な説明・指 でございます。 今後も補修・解体に当たり、

望者がいらっしゃればそれら いただきます。 こと、申し述べ答弁とさせて まいりたいと考えております の方に対し、情報提供をして 回答がまとまり次第、移住希 どの意向調査を行っており、 者24戸に対し、売買・賃貸な 図るため、現在、空き家所有 なお、空き家の有効活用を

思います。

住めるという住宅は少ないと

濱野議員

件だと思うのです。 ず言ってみれば誰かに貸すに うちの24戸、この部分の、ま いというところが56戸、この 解除されるのかと思います。 ということで、ある程度そう してでも、相当金のかかる物 いった分では見づらい部分が 2、修繕を希望するものが2 ど、それでもその中で解体が と思うわけでございますけれ ただ不在で、入居していな 廃屋が8戸、意外と少ない

> ないと思いますけれど、何れ の費用回収ができるかという で、 そうやってどういう期間の中 辺まで村が所有者から借入れ にしても非常に、こういった 工事の中身を見ないと分から こと、これまだ実際に入って、 し、そしてそれを村が直して、 言ってみればかかった分

ういった形で第三者に貸そう お考えでしょうか。 けれど。これらについてどう とするならば、少なからずと 有り得ないのかと思うのです もこれは村の支援なくして、 従いまして、これら仮にそ



ます。 ございますけれど、まだ村と といいますか、そういうこと 進め、いわゆる賃貸であった えていただきたいと思います といいますか、私の考え方で がまず第一にあろうかと思い りとか売買等を斡旋していく き家バンク等への登録を推し 用可能な空き家については空 けれど。やはり基本的には使 あくまでも私の私見として捉 いるわけでもございませんし、 しての制度等が明確になって に対する村の基本的な考え方 空き家のいわゆる有効活用

仮に賃貸を受けたい、また、 売買を希望するという方がい なかなかそういった中で、

特別養護老人ホーム、

らっしゃった場合に、そのか かる経費、相当なものがあろ かと思います。

独自の支援対策というものが、

う

例えば本村への先ほどのいわ もあろうかと思います。 労等とのリンクしてくる部分 部分、また産業等との新規就 応、村の人口問題等の総合的 ゆる人口減少化社会等への対 的な考えでございますけれど、 な対策等ともリンクしてくる これもあくまでも私の個人

らいけば、希望される方に村 費が恐らく改修等についても かかるであろうということか られましたとおり、相当な経 やはり村として、今おっしゃ 望者等がある場合については 策の一つとして、そういう希 いわゆる住居問題の解決

> ういう方向等々に転用するこ 宅であるならば、村としてそ の譲渡受けた場合、それらが らっしゃれば、土地、 の譲渡等を希望される方がい なか、それらのこと等も管理 るのではないかと思います。 リニューアルに対する補助等 まだ十分活用できるような住 上難しいということで、村へ たものが次、必要になってく のあり方とかですね、そういっ また、場合によってはなか 建物等

いていただくことに対し、 基本的には民活の中で、 村 動 ます。

ないかと思うところでござい いかなければならないのでは とを、やはり直接的に考えて

その後の進展について

ときには、そういう新たな政 スバイケースのことになろう あるのかと、その部分はケー りも言っていられない事情も けれど、なかなかそうとばか 形が望ましいのかと思います が支援策を講じていくという ろでございます。 くるのではないかと思うとこ 策等も施策等も必要になって に物事を検討、判断していく かと思いますけれど、総合的

濱野議員

いる、これらを見ましても相 これは今廃屋になろうとして 憂に解決する問題じゃない、 対策というのは、そう一喜 いことには、なかなか空き家 相当な決断をもって進まな

現状でございます。 当難しいものだということ、 \exists の当たりにしているという

たいと思います。 ちょっとの金をかけたら使え 厳しい部分はございますの と、このことをお願いして私 の場として活用できる、そん るというものは、積極的に活 の支援対策をきちっとして、 で、できるうる限り、それら 策を講ずるというのは非常に 政の支援なくしてこれらの対 の質問を終わらせていただき な体制をとっていただきたい ますこれらの若者定住の促進 用しながら、今騒がれており 何れにいたしましても、

よろしくお願いします。

雄 議員 3月議会において一般質問させていただきました特別養護老人ホームについて、 村としての進展があるのか伺います。

建設のご質問がございました 例会で、特別養護老人ホーム る地域活性化対策に関する調 が、その後5月に全議員によ

あり、 等について説明したところで 査特別委員会が開催されまし 施設見学を行う予定と 介護福祉施設の概要

させていただいております。 設を3・4施設リストアップ なりましたことから、 また、 近隣の寿都町、 候補施 黒松

て、9月現在、

機者が94名おり、 などの調査結果といたしまし 内町の特養4施設の待機状況 各施設の総待 そのうち島

藤澤村長 坂 下 問

初

般

質問者より第1回村議会定

質

かりば 議会広報 149号

すね。

細かく言えば要介護支援者

う146人になっているので と、けれども8月になっても けた人がまず131人おった 3月に島牧村で介護認定を受 に進んでおるということで、 やはり島牧村では高齢化が特

牧村の特養等への待機者は23 名となっております。

機者の介護予防や生活支援 先ほど述べました本村の入所 計画以降、 度とする第6期介護保険事業 でいくのか、 名にとどまり、 な要介護3以上の資格者は8 待機者23名のうち、入所可能 上に限定されますことから、 ムの新規入所者は要介護3以 正により、 ービスをどのように取組ん なお、介護保険法の制度改 平成27年度を初年 特別養護老人ホー 特養問題と並行 残る15名の待 す。

して在宅福祉サービスの見直

います。 いと考えているところでござ しも執り進めなければならな

で、 だきたいと考えておりますの させていただき、改めて議員 討委員会を立上げ、 基礎調査を終えた後、 から、いわゆる市場調査的な な検討課題等がありますこと あり、施設建設にかかる様々 度自体が大きく変わる時期で 皆様に報告し協議させていた 何れにいたしましても、 ご理解賜りたいと思いま 調査検討 庁内検 制

▲特別委員会による福祉施設の視察

施設に入れませんけれど71名、 が21名、介護2まで、これは

介護3以上5までの方が53名

-10月7日-

わけですね。 は必要でないかと思っている はり特養ということ、島牧で 化率も高いということで、や もおるのですよ。 そして高齢化率も見れば 4%という、非常に高齢

の対応をお願いしたいと思い すけれど、その辺ひとつ早め 希望しているわけでございま 応といいますか、 の対応をひとつ、具体的な対 検討なのかと、なるべく早め うことであれば、いつまでの 対しての進展がないのではな いるのだけれど、何もそれに 私質問してから6カ月経って たけれど、検討しますよとい いか、先ほど説明は受けまし 特にやはり、3月ですから 進展を私、

藤澤村區

建てばそれはできたというこ 見受けられないという厳しい るのは十分私も理解します。 1年も経たずしてすぐ特養が ご指摘でございますけれど。 期間の中、 3月に質問してから今まで 早めの対応を求められてい

うはいかない部分も多々ござ しかし現実は、なかなかそ

護保険法の制度改正というの ならない状態でございます。 の機能を有していないことに 能がなければ全く特養として はただ建物であって、その機 は、これは大きなやはり問題 ほども言いましたとおり、介 なると、また、どうしようも 何れにいたしましても、 建物だけが建っても、 それ

しかし反面、

いかがでしょう。

ます。

坂下議員

私が質問したということは、

となのかと思います。 何も進展状況が

います。

中に入れていただいていると 養等の建設について、計画の は本村としても、いわゆる特 が、この第6期の計画の中に 域連合に入っているわけです 業計画、本村の場合は後志広 で、この第6期の介護保険事 先

> 思います。 問者も十分ご承知の部分かと 料が高くなるというのはご質 用すればするほど、介護保険 介護保険を利

れております。 けれど、そういう数字が示さ 特殊事情等は除かれています きていないのですが、 の介護保険料を算定した場 村の実績で仮に、 だけからの推計数値ですので、 と、6100円。これは実績 6000円近い金額だったか で5000円ちょっとぐら 合、ちょっと今資料持って 0 現在第5期に 確かなるはずです。 おける島 第 6 月額 期 牧

ある状態でございます。 3000円台という自治体も ます。1番低いところでは、 上位グループに入っており といいますと、非常に高 のくらいの位置にあるのか 入している自治体の中ではど ございます。 これが後志の広域連合に 非常にこの幅が 加

がある中で難航しているのも たいところではありますけれ る介護保険料の統一化を図り 広域連合としては、 なかなかこれだけの格差 いわゆ

ころでございます。

事実でございます。

うわけではなく、努力はして

いるのですが、数カ月ではな

等が建てるのかという、様々

てるのか、そういう福祉法人

なことがありますので、決し

て何も手を付けていないとい

解賜りたいと思います。

況にあるということも、ご理 かなか実績が見えてこない状

これらの介護保険料の、いわ 様々な部分において、やはり り、ご質問者の言われるとお との関係も発生することであ 広域連合の、他の構成自治体 ろでございます。これは他の をすると、 と思うところでございます。 ない課題というのもあること クリアしていかなければなら り、早急な対応を私もしてま いうのはあるのかと思うとこ ゆる村だけでの資産的な見方 も、十分ご理解いただきたい いりたいとは思いますけれど て特養を建設していった場合、 当然建物が建ってそれを運 更に高まる恐れと

様々なことがやはりあろうか 等があるのかどうなのか、法 と思います。 営していく、じゃあ福祉団体 人等があるのかどうなのか、 また、なかなか村が直接建

本村の場合、 第6期におい

坂下議員

例えばこうだからできる、こ 私はそこが言いたいのです。 うだから駄目だったと、これ いつまで経っても進まないと のだから早めに進めないと、 ましたけれど、色々な難問が でもいいのですよ。 かにいっぱいあると、 やはり一つ一つクリアして 今、村長から答弁いただき

いします。 す ときに期待をしているわけで 協議をしながら、何か実現で ように、ひとつよろしくお願 やはりその辺に私は質問した う答弁しているのですから、 きるかどうか頑張りますとい まれるのだと、皆さんと十分 ラスになると、 の答弁では造ることで逆にプ していますし、また、2回目 議を進めてまいる考えと答弁 は今後調査を進め、議会と協 ら、当然村長も3月の答弁で 番不安ですから、不満ですか いというのが、私のやはり一 ね。その辺今後も前進する やはりそういう進展性がな 雇用の場も生

牧村への 定住希望者 対応について

初雄

いという方に関しましては、 すが、地方で余生を過ごした 別、二分されるかと思われま として移住される方等々に大 を過ごすことや子育てを目的 きく、就労の場を求めて移住 される方、または地方で余生 定住を希望される方は、 大 るところでございます。

先の答弁とこれも重複いたし えている方に対しましては、 ますが、 就労の場も求めて移住を考 いわゆる住居問題、

> 問 的な検討が必要であると考え れぞれに対応する施策の総合 のが必要になりますので、 設備等の確保、こういったも 業設備、 術習得の機会確保、農地・農 当面の生活費の確保対策、 島牧村では毎年人口減少が止ま 漁業設備等々の生産 らない状況にあり、昨年は人口の 4.29%減少しております。 島牧村への定住希望者がい るとした場合、島牧村ではどのよう な対処策を考えているか伺います。 そ 技

のか、具体的な内容に応じて どのような支援を求めている のような目的を持って移住さ 移住希望者がいらっしゃる場 中にございますとおり、仮に たその4点ほど想定される、 れるのか、その目的のために 合、移住希望者ご本人が、ど いて述べましたが、ご質問の 般的な移住政策の課題につ なお、ただ今申し上げまし

ました、空き家バンクの利用

など情報提供してまいりたい

と考えております。

の確保が先決と思われますの 経済的な面はさておき、

先ほどの答弁の中であり

ざいますので、 いと思います。 ではないかと思うところもご より具体的に定まってくるの 村としての支援のあり方も、 ご理解賜りた

議員

坂下議員

のですね。 は、新規就農希望という方な 今移住希望されるという方

す すと、こう謳っているわけで 農業一人当たりの年間所得の、 村でこの農業やるということ 大体200万円ぐらい必要で ておるわけです。その中で、 促進法というものが村で作っ になれば、農業経営基盤強化 それでですね、やはり島牧

藤澤村長

ます。 農経営定着の段階まできめ 営もうとする青年等を育成 は確かにそのとおりだと思い 進法に謳ってあります。これ う、島牧村の農業基盤強化促 かく支援していきますよとい 保していく、就農相談から就 それから新たに農業経営を 細

すよね、 と生活ができていかないので 200万円の所得ではちょっ ですから私が希望するという しかしながら、農業営んで やはり島牧村では

ら 職員でも何でも、月に10万円 るのではないかと、島牧を求 のですかね。 ど、その辺どうなのでしょう 来る人もおると思いますけれ る人、或いはまた別な考えで その人その人で特殊な農家や とで利用してもらえればと、 ら、そういう臨時的に使うこ ことは、村が抱えている臨時 という希望者も居るのです。 はり自然を求めてそれを求め めてくるという人は、所得は やる、そして何か兼業しなが ということ、要するに農業を ね、そういう努力はできない でも、8万円でもいいですか の人が成功すれば、また、二 て来る人なのですけれど、そ 大事なことなのだけれど、や 人、三人という可能性もある ですから、一番私希望する 所得を併せたら生活でき

辺はどのようなものでしょう ことで、村長のお考えを聞き と合算して生活させるという ら使ってもらうと、その中で 村が臨時の作業員でもいいか たいと思いますけれど、その 所得を得、 臨時的に使ってもらうと、 そして農業の所得

藤澤村長

ことは、村に定着してもらう

ます。 用によって担うことができな いのかというご質問かと思い 不足する部分をいわゆる村雇 をある程度確保するために、 ただ今のご提案、 年間所得

就農の方に適用されるかどう 既存制度のまず活用。 か別問題としても、そういう という話、それが本村の新規 からのそういう支援制度ある 質問等の中でも色々議論あっ り先ほど、質問順位1番のご るということであれば、やは 逆に新規就農を希望されてい はないわけではないのかと思 ど、いわゆる年間150万円 たところではございますけれ たして、いいのかどうなのか、 直接雇用という形ばかりが果 いますけれど、いわゆる村の そういう方法も方向として

というものないのか、トータ からの別の意味での支援対策 るものはないのか、併せて村 他にも何かそういう活用でき けれど、農業収入等々、また、 に金額はあれかも知れません よって得る、初年度はそんな ルに考えた上で行っていくの それと、就農することに

> ないかと思います。 かどうなのかというのは、十 やり方が、果たして適正なの が丸抱えで雇用しますという うことになれば、最初から村 として生活をされていくとい それを以ってして、 分検討の余地があるところで なりわい

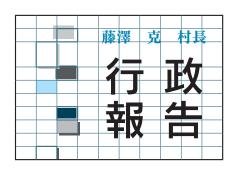
いますので、ご理解願います。 はないかと思うところでござ していくということも必要で すけれど、もう少し広く検討 考として聞かせていただきま 一つの方法、案としては参

坂下議員

願いします。 とつ力を入れて、よろしくお ます。協力しますけれど、ひ これに対しては色々動いてい 役場職員の方も、我々も当然 ろに金をかけるよりも、そう ければ駄目ですよ。他のとこ るという人には、金をかけな 剣になって、島牧村に定住す いうものに金かけなかったら、 いうことについては、 八口は増えませんよ、絶対ね。 ひとつその辺、村長或いは やはり雇用を促進させると 村も直

が、一番ずっと長期に亘って、

平成26年第2回村議会臨時会は、 7月31日招集され、 村長の行政報 告のあと、物品購入契約の締結など、 議案3件を審議、原案どおり可決し、 同日閉会しました。







▲交通安全街頭啓発

- 9月25日-

訓練の開催 北海道防災総合

ます。

での間をメイン会場に計画し

をモデル市町村として開催さ 側の北斗市、 松前町の3町村をモデルとし 日本海側の島牧村、 会議が主催し、 ましては、 今年度につきましては、 海道防災総合訓練につき 白老町、 昨年は太平洋 北海道防災 江差町、 浦河町

練概要についてご報告します。 れることとしましたので、訓 独自に避難訓練の実施を検討 10月15日(水)10時から16時を を逃すことなく本訓練を受入 していたことから、この契機 波避難計画の策定などを終え、 て実施されます。 開 本村といたしましても、 催日時につきましては、 役場から原歌地区ま 津

訓練等を実施します。

原歌地区会、小学校、

係団体の参加による救出救助

自衛隊、

海上保安部等の各関

訓練につきましては、

保育所、

高め、

▲北海道防災総合訓練(図上訓練)

-8月28日-

説明します。

であります。

きたいと考えます。

の提起
「損害賠償請求の訴え

当日の弁論準備を終えており 争点の内容について議論し、 続きが開催され、 18日に第9回目の弁論準備手 6月13日に第8回目 第8回目は 7 月

張・争点整理案が示され、 裁判官から主 争 |水難事故の発生

第9回目は、

評価の判断だけで済む状況で ことの確認がなされました。 いたかどうか」の1点になる を前提に退職勧奨が行われて いのある事実は、「事業閉: 条の規定による和解勧試の提 裁判官より、 あるとの見解を示した上で、 ては殆ど争いがなく、法的 本事案では、事実関係につ

今後の防災対策に生かして行 訓練を通じ、問題点の洗出し、 練を通じて、防災への関心を 施設運営訓練等の実践的な訓 おります全員協議会において 臨時会終了後開催を予定して に繋げていただきたいと考え 力いただき、避難訓練・避難 訓練の詳細につきましては、 自助、共助の防災行動 中学校の4団体に協 今回の かどうか、すなわち和解の 提示を受け、それをもって議 裁判官の心証を含む和解案の ①金額並びに、②現時点での 処に、裁判所から書面による し、報告するようにとの内容 テーブルにつくか否かを検討 会の議決を諮る方向で進める 示が行われました。 村に対して、8月8日を目

をお祈りしたいと存じます。

念な思いであり、故人の冥福 幸な事態に見舞われ極めて残

ており、村としても、

を賜りたいと存じます。 議会において、議会のご意見 催を予定しております全員協 しては、本臨時会終了後、 和解勧試の取扱いにつきま 開

されます。 月26日、午後1時30分に開催 備手続きにつきましては、 なお、 次回、 第10回弁論準 8

送されましたが、 の海底から救助、 船や道警へリにより水深5m 30歳の男性が溺れ、 海岸で遊泳中の千歳市在住 今月20日、午後3時頃、

民事訴訟法第89

されております。

診療所に搬 死亡が確認

地元の漁

床

平成23年8月、本目海岸で発

海水浴客による死亡事故

生して以来でありますが、不

補 Œ

26 年 度 (第4号) 般会計 補正予算

円を追加し、 26億8308万9千円とする 歳入・歳出ともに250 予算総額を 万

歳入の主なもの

経営林道賀老線等整備事業 地域人づくり事業補助金 補助金 180万円減額

かりば 議会広報 149号

117万6千円追加

◎全員賛成で原案可決

·物品購入契約の締結 契約の目的

へき地患者輸送車購入

◎全員賛成で原案可決

30万2千円追加

・給食センター野菜脱水機購 31万円追加

契約の相手方 横関建設工業㈱ 1億2852万円

財政調整基金繰入金 142万円追加

契約の金額

765万円

歳出の主なもの 経営林道賀老線等整備事業 210万円追加

・地域人づくり事業業務委託

117万6千円追加

• 経営林道賀老線等整備工事

契約の相手方 **旬高島自動車工業**

◎全員賛成で原案可決

議

▼工事請負契約の締結 契約の目的

契約の金額 新築工事 島牧村さけ・ますふ化場



▲林道 茂津多線

平成26年第3回村議会臨時会 9月22日招集され、工事請 負契約の締結など、議案3件と追 加提案の意見書を審議、原案どお り可決し、同日閉会しました。

◎賛成多数で原案可決

2014年

契約の目的

◎全員賛成で原案可決

・さけ・ますふ化場新築工事

580万円追加

契約の相手方 7538万4千円 新栄クリエイト㈱

歳 出 債

・さけ・ますふ化場新築事業

契約の金額

機械)

580万円追加

▼工事請負契約の締結

他

正 予

26年度一般会計補正予算 (第6号)

27億2771万9千円とする 円を追加し、予算総額を 歳入・歳出ともに580万



▲本目浄水施設見学(小学4年生)

-9月9日-

水施設整備工事(電気・

本目・豊浜・歌島地区浄

額

を変更するもの。



▲敬老会で踊りを披露する保育所の子供たち −9月9日−

変更前 1億2993万480円 変更後 73万4400円 0円 0円 0円 0円 0円

住民の思い、議会の意思を意見書として

意見書を提出

本村議会では、次の意見書を可決し、地方自治法の規定 に基づき関係機関へ提出しました。(要点のみを掲載)



○ 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

森林の整備から木材の利用促進といった地域の多様な取組みを支援するため、「森林整備加速化・林業再生基金」の継続又はこれに代わる恒久的な支援制度を創設するなど、林野関連施策の充実・強化を図ること。

国際的な気候変動対策の枠組みの合意ルールである森林経営による森林吸収量の算入上限値3.5%分を最大限確保するため、「地球温暖化対策のための税」の使途に、森林吸収源対策を追加するなどし、森林整備の推進等のための安定的な財源を確保すること。

🥏 電気料金再値上げの撤回を求める意見書

電気料金の再値上げについて、政府として北海道電力株式会社に対し、全社をあげた最大限の経営効率 化と徹底した経費の削減などを求め、電気料金の再値上げについては回避若しくは極力抑制されるよう積 極的に働きかけを行うこと。

また、価格転嫁能力や節電手段に乏しい中小・小規模企業に対し、利用可能な節電メニューの新設や省電力設備導入に係る助成制度の創設などを講じること。

●農林漁業用燃油に係る軽油引取税免税措置の堅持に関する意見書

軽油引取税については、平成21年度の税制改正において免税措置がとられ、今年度末まで特例措置として延長されておりますが、これら措置が廃止されれば、燃油の農林漁業コストに占める割合が大きいことから、農林漁業経営に甚大な影響を及ぼすことが懸念されます。

よって、農林漁業用燃油に係る軽油引取税の免税措置を堅持すること。

議会日誌

平成26年7月から9月

[7月]

- 2日 戦没者追悼式 (長尾議長ほか)
- 4日 北海道町村議会議員研修会(札幌市 長尾議長ほか)
- 5日 水産庁長官地域懇談会 (寿都町 長尾議長)
- 10日 後志町村議会議員パークゴルフ大会(共和町 長尾議長)
- 11日 中村裕之君を励ます会政経セミナー(小樽市 長尾議長)
- 16日 例月出納検査
- 18日 自民党第四選挙区支部移動政調会(岩内町 長尾議長)
- 31日 第2回村議会臨時会、全員協議会
 - 南部後志環境衛生組合議会臨時会(黒松内町 後藤副議長)

[8月]

- 2日 伊達忠一政経セミナー (札幌市 後藤副議長)
- 18日 後志広域連合議会臨時会(倶知安町 長尾議長)
- 20日 例月出納検査、各会計決算監査、財政健全化審査
- 21日 後志町村議会議員研修会(泊村 長尾議長ほか)
- 28日 各会計決算監査、財政健全化審査

[9月]

- 4日 議会運営委員会
- 9日 敬老会(後藤副議長ほか)
- 10日 例月出納検査
- 11日 第3回村議会定例会
- 13日 村民大運動会(長尾議長ほか)
- 22日 第3回村議会臨時会



▲歩こう会終了後に参加者で -9月27日-



■議会広報「かりば 149号」をお届け します。 本号では、第3回 定例会の審議内容、 一般質問を中心に編 集しました。 で、村の方針や議会 ていただきたいと思